

## 北海道千歳リハビリテーション大学シラバス作成のガイドライン

平成 29 年 4 月初版

令和 5 年 1 月改正

### 1. シラバスについて

近年、大学教育を取り巻く状況は大きく変化しており、平成 20 年 4 月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」、同じく平成 24 年 3 月の答申「予測困難な時代において生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ」等において、学士力等の資質・能力の育成に関する課題や能動的な学びの推進、単位と学修時間の確認等に対する改善が求められています。

- (1) 教員にとって、シラバスは、体系的な教育課程を踏まえ、学習者の視点を考慮して、授業設計をするためのものです。

教員は、シラバスを作成することで、その授業で、学生の学士力向上のために、何を、どこまで、どの程度、どのように教えるのかを明確にできます。

作成したシラバスを実際に活用してみて、学生の学習意欲と学力向上の状況を確認しながら、徐々に質を高めていく姿勢が大切です。

また、シラバスは、教員と学生との「約束」であり、教員は授業に責任を持ちます。

- (2) 学生にとってシラバスは、その授業について知り、理解をするためのものです。学生は、シラバスを見て、自分が何のために何をどのように学び、何ができるようになるのかを明確化し、具体的にイメージすることができます。

①学生は、シラバスにより、その授業を履修するかどうかを判断します。

②学生は、シラバスにより、学習意欲が高まり、授業へ主体的に参加するようになります。

③学生は、シラバスにより、教科書・参考書・参考資料等や授業時間外学修（予習・復習等）を事前に知り、学習の準備を行います。

### 2. 本学のシラバスは、科目名、担当教員、開講専攻、分野、種別、配当年次、開講時期、単位数、授業形態という定型的な記載内容の他、以下の項目を記載することとします。

- (1) 科目概要
- (2) 学習目標
- (3) ナンバリングコード
- (4) 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
- (5) 開講回数別の授業の項目、主な学習内容、到達目標、実務経験教員の氏名など
- (6) 授業科目の評価方法
- (7) 課題に対するフィードバック
- (8) 使用教材
- (9) 参考図書
- (10) 学習の準備（時間外学習）
- (11) オフィスアワー

## (12) 実務経験がある教員の実務経験と授業内容

3. シラバス作成の際には、次の諸点に十分な留意を願います。

- (1) 科目概要 本学が開設する「授業科目の概要」に記載した文言をそのままお使いください。また、講義、グループ討議、ディベート、実技など授業の手段を記載すると学生も理解しやすいと思います。
- (2) 学習目標 この授業が受講生に何を習得させることを目標にしているのかを記載してください。
- (3) ナンバリングコード 授業科目を「学年」・「分野」等で分類し、科目ナンバーを付番することで、授業科目ごとの位置づけを示すことにより学修への一助とする目的としています。

例) ①+②+③+④=HR31DE

①学部・学科コード・・・HR（健康科学部：H、リハビリテーション学科：R）

②履修学年（配当年次）・・・1年：1 2年：2 3年：3 4年：4

③専攻コード・・・PT：1 OT：2 PTOT 共通：3

④コアカリコード（複数選択可）

※PTOT 共通の科目についても、A～G の中から当てはまるものを選択

### ★理学療法学専攻（A～G）

#### A 理学療法士として求められる基本的な資質・能力

理学療法士として求められる基本的な資質・能力は、学士課程相応を卒業した医療職として、生涯にわたり専門的知識・技術の向上と豊かな人間性を育み、チーム医療職の一員として、科学的根拠に基づいた治療を対象者に提供できることである。

#### B 社会と理学療法

社会環境や社会制度との関係を意識し、自らの活動の場を考えられる理学療法士になるために、社会と理学療法との関係について学ぶ。

#### C 基礎医学（理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識）

さまざまな側面から人間を理解する上で、また、理学療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。

#### D 臨床医学（主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療知識）

主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。

#### E 理学療法専門科目（理学療法士としての専門的知識、技術の修得）

理学療法士としての専門的知識、技術を修得する。理学療法の基礎および疾病の種類に関係なく共通する理学療法評価・治療の基本的な知識・技術を修得する。また、各疾患の特性を考慮した個別の理学療法についても知識・技術の修得を図る。代表的な疾患については、知識の修得に留まらず、演習・実習を通して、実技面での修得に努める。

#### F 臨床実習

臨床実習の形態は、診療参加型臨床実習として実施される。臨床実習を通して、複数の臨床症例を経験することで、幅広い知見を蓄積することが重要である。また、臨床実習の履修に際しては、それまでの単位の取得のみならず、学生の実習前能力を的確に評価し、最終学年における総合臨床実習前には客観的臨床能力試験（OSCE）を実施することが望まれる。さらに、臨床実習終了後には学生の成長が確認できる適切な能力評価（例えば Post Clinical Clerkship OSCE など、事前の能力確認方法に対応した能力評価）を実施することも望まれる。

#### G その他

### ★作業療法学専攻（A～G）

#### A 作業療法士として求められる基本的な資質・能力

作業療法士として求められる基本的な資質・能力は、学士課程相応を卒業した医療職として、生涯にわたり専門的知識・技術の向上と豊かな人間性を育み、チーム医療職の一員として、科学的根拠に基づいた治療を対象者に提供できることである。

#### B 社会と作業療法

社会環境や社会制度との関係を意識し、自らの活動の場を考えられる作業療法士になるために、社会と作業療法との関係について学ぶ。

#### C 基礎医学（作業療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識）

さまざまな側面から人間を理解する上で、また、作業療法の対象疾患・障害の病態や発生メカニズムを理解する上で不可欠である基礎医学的知識を学ぶ。

#### D 臨床医学（主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療知識）

主な疾患の病因、病態生理、症候、診断と治療を学ぶ。

#### E 作業療法専門科目（作業療法士としての専門的知識、技術の修得）

作業療法士としての専門的知識、技術を修得する。作業療法の基礎および疾病の種類に関係なく共通する作業療法評価・治療の基本的な知識・技術を修得する。また、各疾病の特性を考慮した個別の作業療法についても知識・技術の修得を図る。代表的な疾患については、知識の修得に留まらず、演習・実習を通して、実技面での修得に努める。

#### F 臨床実習

臨床実習の形態は、診療参加型臨床実習として実施される。臨床実習を通して、複数の臨床症例を経験することで、幅広い知見を蓄積することが重要である。また、臨床実習の履修に際しては、それまでの単位の取得のみならず、学生の実習前能力を的確に評価し、最終学年における総合臨床実習前には客観的臨床能力試験（OSCE）を実施することが望まれる。さらに、臨床実習終了後には学生の成長が確認できる適切な能力評価（例えば Post Clinical Clerkship OSCE など、事前の能力確認方法に対応した能力評価）を実施することも望まれる。

#### G その他

- (4) 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連 本学が掲げるディプロマシートと授業科目の関連について明記することで、学習到達目標を認識しやすくなります。
  - ①人間の尊厳と多様な価値観を理解し、他者との信頼関係を築き、高い倫理観をもって責任ある行動をとることができる。
  - ②理学療法士および作業療法士として必要な専門的知識と技術を修得し、人の身体および精神機能における諸問題に対して、広い視野から捉えるとともに、根拠に基づく論理的思考をもって解決することができる。
  - ③医学・医療の進歩ならびに社会のニーズの変化に対応するために、自己の専門性を發揮して地域社会に貢献する意欲と能力をもち、生涯にわたり自己研鑽することができる。
  - ④地域社会のもつ文化、個々人の生活習慣の特性、地域社会と生活に根ざしたリハビリテーションの使命と役割について理解し、対応することができる。
- (5) 開講回数別の授業の項目は、開講回数別に授業内容の要点を記載してください。
- (6) 評価方法には、例えば「レポート、小テスト、期末試験の結果から総合的に評価する」といった表現は避けてください。この例のように総合的に評価する場合には例えば「レポート 3 割、小テスト 2 割、期末試験 5 割の比率で総合的に評価する」のように判定材料とその比率を明記してください。
- (7) 学習の準備には、大学設置基準上、1 単位当たり 45 時間の学修が必要とされていることから、授業時間だけでは満たさない時間を事前事後学習（予習・復習）として記載してください。

(8) その他

- ① 出席は成績判定材料になりません。
- ② 1 単位 8 回、2 単位 15 回の授業を確保してください。(期末試験は 15 回の中に含みません。)

#### 4. シラバスと関係規則など

- (1) 大学設置基準第 25 条の二を満たしていないシラバスが一科目でもある場合は、文部科学省並びに私学共済事業団への各種申請に際して齟齬を生じます。また、私立大学経常費補助金が大幅に減額されます。シラバスが文部科学省の事業への申請要件となっている場合は、申請ができなくなります。逆に、全授業科目のシラバスが要件を満たしていることによって、教育研究環境がより充実し、大学運営がより安定します。
- (2) シラバスに関する認証評価の評価基準を満たしていない場合は、認証評価の際に、「改善」を求められ、場合によっては「不適合」「不認定」と評価されます。
- (3) 全授業科目について、授業形態、授業の到達目標、授業の概要、授業の方法、授業外学習（予習・復習等）、成績評価の方法・基準（配分割合）、授業計画を必ず適正に記載をお願いします。また、記載後は、学生の立場になってもう一度ご確認してください。

##### 【参考】シラバスの項目一覧

- ①授業科目名
- ②授業形態 【必須】
- ③開講期間
- ④単位
- ⑤担当教員名
- ⑥ナンバリングコード
- ⑦卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目の関連
- ⑧事前に受講して欲しい講義等
- ⑨事後に受講して欲しい講義等
- ⑩テーマ
- ⑪授業の目的
- ⑫授業の到達目標 【必須】
- ⑬授業の概要（内容）(200~250 字) 【必須】
- ⑭授業の方法 【必須】
- ⑮授業時間外学修（予習・復習等）【必須】
- ⑯評価の方法・基準（評価割合）【必須】
- ⑰課題に対するフィードバック
- ⑱特記事項（資格認定科目等）

- ⑯履修上の注意事項
- ⑰授業計画（テーマと内容等）【必須】
- ⑱教科書・テキスト
- ⑲参考書・参考資料・参考 URL 等
- ⑳備考
- ㉑連絡先（質問等）
- ㉒実務経験のある教員の担当授業であること
- ㉓実務教員の実務経験内容と授業内容

注）【必須】は大学設置基準による必須記載項目

#### (4) シラバスに関する認証評価の評価基準

##### 【大学基準協会】

学生の学修意欲を促進させるために、適切な履修指導を行うとともに、適切なシラバスを作成し授業計画に基づいて教育研究指導を行い、授業形態、授業方法にも工夫を凝らすなど、学修の活性化のための十分な措置を講ずることが必要である。

##### 【大学評価・学位授与機構】

- ・教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること
- ・適切なシラバスが作成され、活用されているか。

##### 【日本高等教育評価機構】

- ・大学は、教育研究上の目的を達成するために、学部・研究科等の各教育組織において教育課程を編成し、学生にとって必要な学習量、教育評価の方法を定める必要があります。
- ・教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。
- ・教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

#### (5) その他

ガイドラインに下線が引かれている部分は、令和5年1月改正で加筆された部分を示す。

以上

平成29年4月

北海道千歳リハビリテーション大学事務局